

入札説明書（個別事項）

案件情報	契約番号	第 5 0 8 1 0 0 0 0 8 8 号	
	工事名	小長井学園校舎棟機械設備工事	
	工事場所	諫早市 小長井町小川原浦 番地内	
	工事種別	管工事	
	工事概要	設計図書等のとおり	
	工期	契約締結の日から 6 6 0 日間	
入札参加資格の要件	入札参加者の構成	令和 8 年度一般競争（指名競争）入札参加資格者名簿（建設工事）に登載がある者	
	J V の構成	2 者の特定建設工事共同企業体	
	J V の出資比率	最低出資比率 2 者 J V : 3 0 % 以上 （代表構成員の出資比率は構成員中最大とする。）	
	名簿の登録業種	管工事	
	事業所の所在区分	「市内」に「本店（本社）」を有する者	
		代表構成員 （第 1 順位）	構成員 （第 2 順位）
	建設業の許可区分	管工事業に係る「特定建設業」の許可を受けている者	管工事業に係る「特定建設業」の許可又は「一般建設業」の許可を受けている者
	総合数値	8 2 0 点以上	3 7 0 点以上
	入札参加者の施工実績	—	—
	年間平均完成工事高	—	—
	配置予定技術者の資格	管工事に係る「監理技術者」を現場に「専任」配置（監理技術者補佐を設置する場合を除く。）	管工事に係る「主任技術者」を現場に「専任」配置
	配置予定技術者の施工実績	—	
留意事項	その他	入札説明書（共通事項）の要件を満たす者	
	注意事項	(1) 下記の小長井学園関連 6 工事は取り抜け方式により実施する（詳細については、別添「取り抜け方式について」参照）。 下記①から⑤において、先に開札された工事の落札候補者と	

	なった特定建設工事共同企業体が、その後に開札される工事に入札した場合は、その入札は無効とする。 下記①から⑤において、先に開札された工事の落札候補者となった特定建設工事共同企業体の代表者及び構成員を含む他の特定建設工事共同企業体が、その後に開札される工事に入札した場合は、その入札は無効とする。 下記⑥において、先に開札された工事の落札候補者となった特定建設工事共同企業体の代表者及び構成員の入札は無効とする。 【小長井学園関連 6 工事】 ①諫早市公告第 7 7 号 小長井学園校舎棟建築工事 ②諫早市公告第 8 1 号 小長井学園校舎棟機械設備工事 ③諫早市公告第 7 9 号 小長井学園校舎棟電気設備工事 ④諫早市公告第 7 8 号 小長井学園屋内運動場棟建築工事 ⑤諫早市公告第 8 0 号 小長井学園屋内運動場棟電気設備工事 ⑥諫早市公告第 8 2 号 小長井学園屋内運動場棟機械設備工事 (2) 特定建設工事共同企業体協定書（様式 2）及び委任状（共同企業体での電子入札参加用）（様式 4）は、入札前までに提出しなければならない。 (3) 小長井学園校舎棟建築工事において落札候補者が決定しなかった場合は、本工事の入札を中止する。 (4) 諫早市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決後に本契約を締結する。
その他条件	(1) 余裕期間制度 対象外 (2) 部分払 0 回
設計図書等の配布	令和 8 年 7 月 2 2 日から諫早市入札情報システムにてダウンロードする

	設計図書等の 質疑応答	(1) 提出 ① 期間 公告の日から令和8年9月4日正午まで ② 方法 設計図書等質疑応答書（様式5）により、 契約担当課宛てにメールすること (2) 回答 ① 期間 令和8年9月7日 ② 方法 諫早市入札情報システム等に掲載する
	入札期間	令和8年9月11日午前9時から 令和8年9月14日午後5時まで
	開札日時	令和8年9月15日午前10時30分
	入札に参加する場 合の提出資料	公告の日から開札日の前日の午後5時までに次の書類を契約課 宛てメールで提出しなければならない。 (1) 特定建設工事共同企業体協定書（様式2） (2) 委任状（共同企業体での電子入札参加用）（様式4）
	落札候補者の 提出資料	落札候補者となった日の翌日（その日が市の休日にあたる時は、 市の休日の翌日）午後5時までに次の書類を諫早市電子入 札システムにより提出しなければならない。 (1) 競争参加資格確認申請書（様式1） (2) 経営事項審査結果通知書の写し (3) 配置予定技術者の資格（様式3）及びその証明書類
連絡先	担当課	教育総務課
	契約担当課	契約課 (1) 電話 0957-22-2471 (2) メール keiyaku@city.isahaya.nagasaki.jp